

(一社)富山県建設業協会会長 殿

土 木 部 長

「富山県土木部 土木工事共通仕様書」等の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので、参考までに送付します。
なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

記

1. 平成30年10月1日以降に作成する設計書から適用する。

2. 改定内容

(1) 富山県土木部土木工事共通仕様書 本編

- ・ 第1編共通編、第3編土木工事共通編、第5編河川編、第7編砂防編、第9編道路編、
第11編公園緑地編

(2) 条項関連資料

1) 富山県土木工事施工管理基準

- ・ 本文
- ・ 出来形管理基準(港湾編を除く)

2) 富山県土木工事写真撮影要領

- ・ 本文、撮影箇所一覧表、撮影箇所一覧表(品質管理)、撮影箇所一覧表(出来形管理)

3) 富山県請負工事成績評定要領(平成30年8月)

3. 閲覧方法

富山県土木部建設技術企画課ホームページから閲覧できます。

建設技術企画課 HP 設計・積算・共通仕様書・様式・基準類 共通仕様書

「関連リンク」内の「土木工事共通仕様書

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1510/gi/doboku-siyou/shiyousyok.html>

1 土木工事共通仕様書の改定概要

(1) 国土交通省の改定に伴い照査範囲の明確化を図るもの

現行	改定
<p>1-1-1-3 受注者は、施工前及び施工途中において、自らの負担により契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督員にその事実が確認できる資料を書面により提出し、確認を求めなければならない。なお、確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、施工図等を含むものとする。また、受注者は、監督員から更に詳細な説明または書面の追加の要求があった場合は従わなければならない。</p>	<p>1-1-1-3 受注者は、施工前及び施工途中において、自らの負担により契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督員にその事実が確認できる資料を提出し、確認を求めなければならない。なお、確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、施工図等を含むものとする。また、受注者は、監督員から更に詳細な説明または資料の追加の要求があった場合は従わなければならない。<u>ただし、設計図書の照査範囲を超える資料の作成については、契約書第19条によるものとし、監督員からの指示によるものとする。</u></p>

(2) 国土交通省の改定に伴い建設副産物情報交換システムについて追記するもの

現行	改定
	<p>1-1-1-19 <u>7. 建設副産物情報交換システム (COBRIS) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を搬入または搬出する場合には、施工計画作成時、工事完了時に必要な情報を建設副産物情報交換システム (COBRIS) に入力するものとする。また、建設副産物実態調査 (センサス) についても、対象となる建設副産物の品目について、データを入力し調査票を監督員へ提出すること。なお、出力した調査票は「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出に代わるものとする。なお、これによりがたい場合には、監督員と協議しなければならない。</u></p>

(3) JIS規格など準拠する基準類の改定に伴い各種基準類等との整合を図るもの

2 土木施工管理基準等の改定概要

(1) 出来形管理基準及び規格値

- ・コンクリート舗装工及び浚渫工に3次元データによる面的な出来形管理基準を追加
- ・準拠する要領の制定等に対応するもの

(2) 土木工事写真撮影要領

- ・準拠する要領の制定等に対応するもの

H30.10 土木工事共通仕様書等の改定一覧表

参考資料

編	共通仕様書	改定の有無	理由
1	共通編	有	国土交通省の改定に伴う改定
2	材料編	有	-
3	土木工事共通編	有	国土交通省の改定に伴う改定
5	河川編	有	国土交通省の改定に伴う改定
6	河川海岸編	無	-
7	砂防編	有	国土交通省の改定に伴う改定
8	ダム編	無	-
9	道路編	有	国土交通省の改定に伴う改定
10	下水道編	無	-
11	公園緑地編	無	国土交通省の改定に伴う改定
12	港湾編	無	-

番号	条項関連資料	改定の有無	理由
1	富山県土木工事施工管理基準	有	国土交通省の改定に伴う改定
	出来形管理基準(港湾除く)	有	
	港湾工事出来形管理基準	無	
	品質管理基準(港湾除く)	無	
	港湾工事品質管理基準	無	
	塗膜厚施工管理基準	無	
2	富山県土木工事写真撮影要領	有	国土交通省の改定に伴う改定
3	土木工事安全施工技術指針(平成29年3月)	無	-
4	建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月)	無	-
5	建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月)	無	-
6	建設工事の安全対策	無	-
7	建設工事に伴う騒音振動対策指針(昭和62年4月)	無	-
8	薬液注入による建設工事の「施工に関する暫定指針	無	-
9	アルカリ骨材反応抑制対策について	無	-
10	工事中用標識等設置要領(案)(平成3年1月)	無	-
11	「港湾工事等潜水作業従事者配置要領(平成29年3月)」及び「港湾工事等海上起重作業船団長配置要領(平成25年3月)」	無	-
12	冬期施工技術仕様(平成23年9月)	無	-
13	土木部所管建設工事施行に関する事務取扱要領	無	-
14	富山県建設工事標準請負契約約款	無	-
15	土木部建設工事監督要領	無	-
16	富山県建設工事検査監察要領	無	-
17	富山県請負工事成績評定要領	有	平成30年8月の改定による
18	その他	無	-

グレー網掛:改定対象外